笑顔で暮らすまちづくり

笑

笑－１　だれもが地域で安心して暮らすために

笑－２　いつまでも健康で元気に暮らすために

笑１－１　地域福祉の推進

施策目標

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で支えあう地域共生社会の実現をめざします。

現状と課題

少子高齢化や単身世帯、高齢者世帯の増加などが進む中、地域における近隣関係が希薄化し、地域での支えあいも弱まるなど、市民を取り巻く生活環境や状況が変化しています。

国においても、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する体制づくりを市町村の役割と位置づけ、地域共生社会の実現をめざしています。

本市では、これまで地域福祉計画に基づく福祉サービスを進めてきましたが、地域では、未だ多くの課題を抱えています。独居高齢者や困難を抱えた方を含め、あらゆる人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域、暮らし、生きがいを皆でつくり、共生できる包括的な地域福祉の支援体制づくりが必要となっています。

一方、これまで地域を支えてきたコミュニティなどでは、担い手不足が問題となっており、福祉人材の育成や、地域コミュニティやネットワークの再構築があらゆる福祉分野やまちづくりの課題となっています。

今後は、既存の地域コミュニティ等を踏まえ、拠点施設をはじめとする公共施設の再配置を見据えつつ、市民にとって身近な全世代型の相談機能や居場所機能の充実に向けた検討を進めます。

成果指標

：西東京市版のＷＨＯ健康指標

指　標	現状値	目標値
地域福祉推進員（ほっとネット推進員）の登録者数	358 人	520 人
地域の力で地域の課題を解決する、ほっとするまちネットワークシステム活動を更に発展させるため、推進員の登録者数を増やします。		
福祉サービス第三者評価の受審事業所数	65 事業所	90 事業所
福祉サービスの質がより向上するよう、第三者評価の受審事業所数を増やします。		
地域福祉コーディネーター相談件数	1,059 件	1,749 件
地域課題についての、地域福祉コーディネーターの相談対応件数を増やします。		

主要事務事業

：西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

事　業	事業概要	所管課
1 地域共生社会の実現に向けた検討	既存の行政サービスや地域のネットワークを整理し、地域の連携強化を図るとともに、地域性に応じた支援体制の構築に向けて、地域の課題を地域で解決するための仕組みづくりを検討します。併せて、全世代型の相談体制や居場所づくりについても調査・研究します。	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課
ふれあいのまちづくり事業への支援	地域福祉の推進を図るため、その担い手である西東京市社会福祉協議会に対する支援を行い、小地域における住民主体の福祉活動を促進し、住民相互で助け合う地域づくりを進めます。	生活福祉課
2 こころの健康・自殺予防の推進	生きることの包括的な支援として、必要に応じて誰もが自殺対策に関する支援を受けられるよう「市町村自殺対策計画」を策定し、自殺対策を総合的・効果的に推進します。	健康課
福祉人材の育成・支援事業の実施	地域において活躍する福祉に関する人材を養成し、もって市の福祉の推進に寄与するため、福祉分野における実習生等の受入れを積極的に行います。	生活福祉課
1 地域福祉コーディネーターによる地域福祉の推進	日常生活圏域ごとに地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉に係る実態やニーズの把握に努めるとともに、コーディネーターを核とした関係者間の連携による課題解決に取り組みます。また、地域活動のリーダー人材の発掘や活動組織づくり等の支援を行い、担い手の充実を図ります。	生活福祉課
地域福祉権利擁護事業への支援	認知症高齢者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に対する成年後見制度の相談や制度の普及広報等を行うとともに、保健福祉サービスに関する問い合わせ等に対する相談及び解決に向けた調整を行います。	生活福祉課
地域福祉を支える人材の育成	ほっとするまちネットワーク事業における「ほっとネット推進員」など、地域を支える人材の発掘に取り組むとともに、地域福祉に関する普及啓発を行います。	生活福祉課

笑１－２　高齢者福祉の充実

施策目標

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、地域の力を活かして高齢者の生活を支えるしくみの実現をめざします。

現状と課題

本市では、高齢化率[13]が 20％を超え、５人に１人が 65 歳以上の高齢者となる中、高齢者の健康づくりや介護予防などへの支援、在宅高齢者を支えるサービスの充実、ささえあいネットワークによる高齢者の見守り、関係団体との連携など、さまざまな高齢者福祉の充実に取り組んできました。

また、市内８か所の地域包括支援センター[14]では、介護相談や虐待防止、介護予防などの支援とともに、地域ケア会議などを活用して、地域のニーズの発見や課題の整理などを行い、さまざまな社会資源と地域住民とのネットワークの構築を進めてきました。

2025 年には市民の４人に１人が 65 歳以上の高齢者となることが見込まれている中、重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するために地域包括ケアシステム[15]の構築が大きな課題となっています。そのため、高齢者が自分らしく最期まで暮らし続けることができるよう、健康づくり・介護予防に対する高齢者自身の意識向上を図るとともに、在宅療養者の環境整備を推進する必要があります。

また、介護・福祉人材の確保・育成を進めるとともに、地域包括ケアの実現に向け、高齢者支援を担う様々な団体・人材のネットワークの強化や、効率的な連携体制に向けたコーディネート人材を育成することが重要です。また、企業などとの協働や、ＩＣＴや様々な技術の活用も推進する必要があります。

さらに、今までの福祉サービスでは補えない多様なニーズへの対応、地域で助けあい支えあう意識の醸成、増加が予想される認知症高齢者に対する支援の強化・充実が課題となっており、地域の力を活かした支え合いにも取り組む必要があります。

13　65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合
14　地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行うために、介護保険法で定められ、各区市町村に設置されている機関
15　高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療、介護、介護予防、生活支援、住まい」の５つのサービスを一体的に受けられる支援体制のこと。

成果指標

：西東京市版のＷＨＯ健康指標

指　標	現状値	目標値
ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員の登録者数	1,680 人	2,300 人
市民、事業所、民生委員、地域包括支援センター、市が連携する、ささえあいネットワークの充実に向け、協力員、訪問協力員を増やします。		
地域包括支援センターの認知度	48.4％ （平成 28 年度下半期実施調査）	58.4％ （2022 年度下半期実施予定）
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるうえで、気軽に相談できる場がわかるよう、地域包括支援センターの認知度を向上させます。		
在宅療養連携支援センター延べ相談件数	152 件	269 件
医療と介護を必要とする高齢者が、安心して最期まで在宅療養を続けられるよう、在宅療養推進センターの相談件数を増やします。		
要介護認定者のうち在宅で過ごす人の割合	78.0％	81.2％
在宅介護を推進し、要介護認定された保険者数のうち、施設介護を利用しない要介護認定被保険者の割合を増やします。		
自立している高齢者の割合	79.2％	75.3％
65 歳以上の高齢者が自立して暮らせるよう努めます。		

主要事務事業

：西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

事　業	事業概要	所管課
1 ささえあいネットワーク事業の充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、見守りを必要とする高齢者の実態を把握し、ささえあい協力員をはじめとする市民や事業所等の理解、協力を得ながら、地域での見守りネットワークの充実を図ります。	高齢者支援課
福祉会館施設の改修	福祉会館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。	高齢者支援課
富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討	富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターとの合築整備に向けた調査・検討を行います。	高齢者支援課
地域包括支援センター等事業の実施	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センターにおいて様々な相談・支援行うとともに、地域のネットワークづくりや市民への意識啓発等を行います。	高齢者支援課
地域密着型サービス等重点施設の整備	要支援者及び要介護者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進め、介護と医療の連携、施設入所待機者の解消を図ります。	高齢者支援課
2 地域包括ケアシステムの構築に向けた検討	保健・福祉・医療の連携体制の充実を図るとともに、在宅療養を支援するための後方支援病床の確保など、住みなれた地域で最期まで自分らしく暮らしを継続するための在宅療養環境の整備を行います。	高齢者支援課 健康課
認知症の方への支援	できる限り早い段階から 適切な対応を行うことで、認知症の方やその家族が、地域で生活し続けるための支援体制を充実していきます。	高齢者支援課

笑１－３　障害者福祉の充実

施策目標

障害のある人が住み慣れた地域で暮らすことができ、障害のある人もない人も共にいきいきと過ごせるまちをめざします。

現状と課題

障害者総合支援法や発達障害者支援法の改正により、障害者一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現が求められています。また、東京2020大会等を契機に、パラスポーツ等への関心が高まる中、障害や障害者に対する正しい理解を促進することが重要です。

本市では、これまで障害者総合支援センター「フレンドリー」[16]を整備するなど、障害のある人の地域での生活を支援する取組を進めてきました。

しかし、日常生活や社会生活をおくる中で支援が必要な人は年々増加しており、子どもの障害の早期発見・早期療育のさらなる充実や、高齢化への対応が課題となっています。さらに、発達障害者や高次脳機能障害者、難病患者など、支援を必要とする人の態様が多様化していることから、本人や家族のニーズやライフステージ[17]に応じた支援や施設・環境整備を、総合的かつ計画的に進めていくことが必要です。

引き続き、障害や障害者に対する理解を深めるための普及・啓発活動に取り組むとともに、障害者支援に対する民間事業者の参入を促進するなど、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体で障害者を支え、共にいきいきと過ごせるまちづくりに取り組む必要があります。

ハンディキャブ・けやき号

16　障害の種別にかかわらず、西東京市に住む障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点。
17　人の一生において節目となる出来事で、出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職などによって区分される生活環境の段階のこと。

成果指標

🌱：西東京市版のＷＨＯ健康指標

指　標	現状値	目標値
グループホーム等の利用者人数	200 人	316 人
自立をめざす障害者が住み慣れた地域に移行して暮らしていくためのグループホームの利用者人数を増やします。		
🌱地域活動支援センターの登録者数、利用延べ人数、相談延べ件数	登録者数：302 人 利用延べ人数：12,990 人 相談延べ件数：10,163 件	登録者数：310 人 利用延べ人数：13,300 人 相談延べ件数：10,400 件
自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援や相談支援事業を実施し、登録者数等を増やします。		
放課後等デイサービスの利用者数	301 人	664 人
放課後や休日等に自立した日常生活を営むことができるよう訓練を受けることは重要であり、放課後等デイサービスの利用者数を増やします。		

主要事務事業

🍎：西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

事　業	事業概要	所管課
障害者グループホーム等の整備	自立を目指す障害者が住み慣れた地域での生活に移行できるよう、少人数で共同生活を行うグループホームについて、民間法人による新規参入を誘致するための情報提供等を行います。	障害福祉課
富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討［笑1-2 再掲］	富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターとの合築整備に向けた調査・検討を行います。	障害福祉課
障害者地域活動支援センター事業の充実	障害のある方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の支援を行うとともに、日中活動の場として創作的活動等の機会の提供及び社会との交流の促進等を行います。	障害福祉課
普及啓発・地域交流事業の充実	障害や障害者に対する市民の理解醸成に向けて、講演会やイベント等における普及啓発活動、障害者総合支援センターでの地域交流イベント等を行います。また、障害のある方が利用する店舗に対し、「サポーター店」となっていただけるよう、普及啓発を図ります。	障害福祉課
放課後等デイサービスの充実	障害のある児童が放課後・休日等に療育を行う放課後等デイサービスの事業所を確保するとともに、提供されるサービスの質の向上を図ります。	障害福祉課

笑１－４　社会保障制度の運営

施策目標

市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。

現状と課題

　少子高齢化の進展や就業構造の変化、経済の長期低迷などにより、日本の社会保険制度の運営は大変厳しい状況となっています。

　本市では、これまで、生活保護の適正な実施、国民健康保険[18]、高齢者への医療保険、介護保険の健全な運営と保険料の徴収率向上に努めてきましたが、今後も社会経済情勢に対応した、持続可能な制度運営が求められています。

　また、生活保護制度における自立支援の強化や生活困窮者の自立支援の強化等の国の動向を踏まえつつ、生活困窮からの早期脱却をめざした支援に取り組む必要があります。

[18] 国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関する必要な保険給付を行うための社会保険で、主に市町村が運営している。

成果指標

：西東京市版のＷＨＯ健康指標

指　標	現状値	目標値
「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度	18.6%	21.5%
市が行っている「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。		
生活困窮者自立支援の取組により就労を開始した人数	46 人	48 人
生活サポート相談窓口での相談者が一般就労することに取り組みます。		

主要事務事業

：西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

事　業	事業概要	所管課
ひきこもり・ニート対策の推進	ひきこもりやニート状態にある若者の地域社会への参加や社会的自立、就労等を支援するため、社会的接点としての居場所づくりや他者との関係づくりに向けた活動の支援を行います。	生活福祉課
生活困窮者自立支援制度の取組	生活困窮者の早期の自立を促すため、就労やその他自立に関する相談及び自立に向けたプランの作成等を行い、必要な支援を実施します。	生活福祉課
医療費等適正化に向けた取組	健康増進や医療費の適正化に向け、国民健康保険被保険者の生活習慣の改善及び必要に応じた医療機関への受診を促します。	保険年金課

笑１－５　暮らしの相談機能の充実

施策目標

相談機能を充実させ、安心して生活できるまちをめざします。

現状と課題

近年、インターネットや携帯端末[19]などの情報通信技術（ICT）の発展や普及により、市民生活を取り巻く環境は多様化・複雑化しています。市民の暮らしのトラブルは多岐にわたり、消費生活相談では相談当事者が低年齢化する一方で、高齢者からの相談も増加しています。

本市では、これまで、消費、法律、税、不動産、行政関係などの暮らし全般の相談事業を行ってきました。特に、消費生活相談においては、東京都消費生活総合センター[20]と連携した取組を行うとともに、消費者センターを中心として、新たな問題・手口への対応、トラブル防止のための啓発事業、消費生活講座などの開催を実施してきました。

さらなる多様化・複雑化が予測される市民の相談ニーズに対応するとともに、問題の深刻化を防止するため、より相談しやすい窓口づくりに向けた相談機能の再構築を進める必要があります。また、引き続き市民がトラブルに巻き込まれないための防止策の構築や、迅速でわかりやすい情報提供に取り組むことも重要です。

19　手のひら程度の大きさで、携帯して利用できる通信機器や情報機器の総称。スマートフォンやタブレット端末などが代表例

20　都民に対して、製品、食品、健康などのくらしに役立つ情報提供や、消費生活相談、出前講座を含む各種講座、各種調査・商品テストなどを行っている都の施設

成果指標

🌱：西東京市版のＷＨＯ健康指標

指　標	現状値	目標値
「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する市民満足度	20.0%	23.0%
市が行っている「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。		
消費生活相談件数	1,161件	1,100件
消費に関する情報提供や相談事業を充実させ、トラブル未然防止に努め、消費生活相談件数を減少させます。		

主要事務事業

🍎：西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

事　業	事業概要	所管課
市民相談の充実	市民が日常生活における悩みや困りごとについて、解決への糸口を見つけられるよう、相談窓口を設置し、法律や税等に関する専門相談のほか、簡易な一般市民相談を実施します。	秘書広報課
消費者相談事業の充実	消費者被害の未然・拡大防止を図るため、消費生活相談窓口を設置し、専門資格を有する相談員による相談対応を行うとともに、消費生活に関する啓発活動に取り組みます。	協働コミュニティ課

健康づくりの推進

施策目標

市民一人ひとりのライフステージに応じた、こころとからだの健康づくりを地域で共に支え合い、だれもが健やかで心豊かに生活できるまちをめざします。

現状と課題

日本は世界一の長寿社会を迎えており、「人生 100 年時代」も現実を帯びている中、医療費の増大が大きな問題となっており、長い人生を健康に過ごすための生活習慣病[21]を含む病気予防の対策が強く求められています。

本市では、市民自身が行う健康づくりを支援するため、健康相談や栄養相談、健康診査、母子保健事業などを積極的に実施・推進するとともに、夜間・休日医療及び小児救急医療などについても、市内の医療機関・団体と連携し、医療体制を整えてきました。

今後は、市民一人ひとりが健康なからだづくりに取り組むことができるよう、身体の不調や病気を早期に発見するための健康診断・がん検診の受診率向上を図るとともに、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康教育・食育[22]、健康づくりに関する情報提供等により、健康に対する意識を醸成することが重要です。あわせて、健康相談や各種スポーツ教室の開催等により、市民の健康づくりに向けた活動を支援していく必要があります。

また、住み慣れた地域で暮らし続けるための地域医療体制[23]の整備・充実を推進するとともに、健康づくり活動を行う団体との連携を強化するなど、地域で健康を支え合い、地域のつながりをもちながら暮らしていくことが大切です。

---

[21] バランスの悪い食事、喫煙、運動不足などの生活習慣が要因となって発生する諸疾病のことで、糖尿病、脂質異常症、高血圧・高尿酸血症などがある。

[22] 様々な学習や体験などの経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。

[23] 地域住民に対して、保健予防、疾病治療及び更生医療などを包括的に実施するための医療機関などの体制

成果指標

🌱：西東京市版のＷＨＯ健康指標

指　標	現状値	目標値
🌱がん検診の受診率	胃がん：5.5% 乳がん：25.6% 子宮頸がん：19.0% 肺がん：6.7% 大腸がん：31.0%	各検診受診率の増減の合計が 10%
がんで死亡する日本人は多く、がんの早期発見を推進するため、がん検診の受診率を高めます。		
🌱健康教育（講座）の参加者数	1,416 人	1,550 人
成人（18 歳以上）を対象とした生活習慣病予防や健康づくり教室の回数、参加者数を増やします。		
🌱メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合	該当者：17.5% 予備群：11.1%	下げる
特定健診受診者のうち、内臓脂肪症候群該当者と予備群の割合を下げます。		
🌱適正体重を維持している人の割合	一般健診：68.6% 特定健診：68.3%	上げる
一般健診、特定健診受診者のうち、BM が 18.5 以上 25 未満の割合を上げます。		
🌱生活習慣病のリスクを高める量を飲酒する人の割合	25.2%	下げる
特定健康診査受診者のうち、飲酒頻度が毎日と回答した人の割合を下げます。		
🌱喫煙をする人の割合	13.6%	下げる
特定健診受診者のうち、喫煙者の割合を下げます。		
🌱睡眠で十分に休養が取れている人の割合	74.3%	上げる
特定健診受診者のうち、睡眠で十分休養が取れていると回答した割合を上げます。		

主要事務事業

🍎：西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

事　業	事業概要	所管課
健康診査事業の推進	健康に対する意識付けや病気の早期発見・治療に向けて、各種健康診査を実施するとともに、受診率向上を図るための取組を行います。	健康課
がん検診事業の推進	がんの早期発見・早期治療を目的に、国の指針に基づき、対策型検診のほか、市独自の検診を含む７つの検診を実施しています。また、精密検査を含めた受診率の向上を図るため、情報提供等による啓発に努めます。	健康課
🍎2 健康教育相談事業の推進	市民の身体機能の低下を防ぐため、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）に関する正しい知識や生活上の留意事項について普及啓発するための各種講座を開催します。	健康課
🍎2 食育の推進に向けた取組	「第２次西東京市健康づくり推進プラン後期計画（健康都市プログラム）」における、世代別健康づくり５か条に基づき、健康づくりに向けた市民の自発的な取組を支援します。また、健康づくりのための食生活に関する普及啓発に取り組みます。	健康課

：西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

事　業	事業概要	所管課
母子予防接種事業の実施	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、乳幼児等に対する各種予防接種を実施するとともに、適切な受診に向けた保護者への周知等を行います。	健康課
成人予防接種事業の実施	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき 65 歳以上を対象としたインフルエンザ予防接種を実施します。また、平成 31(2019)年度からは現在 39 歳から 56 歳の男性に対する風しん対策を追加して実施します。	健康課
2 健康情報普及サイト事業の実施	子どもに必要な予防接種を適切かつ計画的に受けられるよう、予防接種の実施スケジュールや接種履歴を管理するとともに、子育てに必要な情報を一括で確認できる専用サイトを運営します。	健康課
2 健康づくりの推進	主体的な市民の健康づくりを支援するための健康チャレンジ事業を実施するとともに、健康づくりに取り組む市内団体・事業者等による健康応援団を創設し、市民の主体的な健康づくりを支援します。	健康課
3 地域医療福祉拠点モデル事業の検討	地域における医療・介護・福祉の連携拠点モデルについて検討を行い、将来を見据えたまちづくりを進めます。	高齢者支援課 健康課

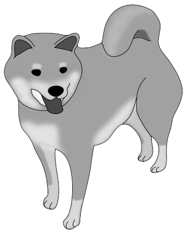

整備前の旧泉小学校跡地（平成 31（2019）年３月）

ひばりが丘中学校（平成 31（2019）年３月）

笑２－２　高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実

施策目標

高齢者が生きがいをもち、地域の担い手としていきいきと活躍できるまちをめざします。

現状と課題

高齢化の進展とともに価値観が多様化し、余暇を活用した生涯学習やスポーツ活動に取り組むことで、心豊かに過ごせる生きがいの場を求める高齢者が増加しています。しかし、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加し、高齢者と地域とのかかわりや交流は希薄化しつつあります。

本市では、高齢者の生きがいづくりを支援する取組として、健康づくりや介護予防及び就労、他世代や地域との交流などに対する支援を行ってきました。

今後は、高齢者の社会活動を促進するため、フレイル予防活動や学習・発表、他世代との交流、スポーツ・レクリエーション、社会貢献などの多様な活動機会の創出、就労や起業のための支援など、地域における高齢者の活躍を促す活動内容や活動の場の充実が必要です。

また、ボランティア人材の育成や、企業・ＮＰＯ・大学等との連携促進により、高齢者の生きがいづくりの担い手拡大を図る必要があります。

成果指標

：西東京市版のＷＨＯ健康指標

指　標	現状値	目標値
高齢者生きがい推進事業への参加者数（延べ）	10,964 人	11,000 人
高齢期の生活を健全で明るく豊かなものとするため、高齢者生きがい推進事業への参加者数を維持します（一般会計で実施する事業に限る）。		
介護支援ボランティアのポイント付与延べ人数	231 人	490 人
高齢者の社会参加による介護予防と地域交流のしくみづくりのため、ボランティア活動でポイントを付与された介護支援ボランティアを増やします。		

主要事務事業

：西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

事　業	事業概要	所管課
シルバー人材センターへの支援	高齢者の生きがいづくりを推進するため、就労を通じた社会参加の機会を提供できるよう、西東京市シルバー人材センターの運営を支援します。	生活福祉課
高齢者の生きがいづくり事業の充実	高齢者が高齢期の生活を健全で明るく豊かなものにしていくため、知識や経験を生かし、多様な社会活動に取り組めるよう、高齢者大学や各種教室等を開催します。	高齢者支援課
1 介護支援ボランティアポイント制度の実施	市にボランティア登録をした 60 歳以上の市民が介護支援に関わるボランティア活動を行い、ポイントが付与される仕組みを実施することで、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進します。	高齢者支援課
2 フレイル予防事業の推進	健康寿命の延伸に向けて、市民のフレイル（虚弱）に対する早期の気づきと生活の行動変容を促し、市民同士で支えあいながらフレイル状態を確認するプログラム「フレイルチェック」を実施するとともに、フレイル予防にかかる取組の担い手の育成を行います。	高齢者支援課
1 シニア人材が活躍できるまちの検討	放課後子ども教室や地域の生涯学習の取組等における、シニア人材の活用を進めます。また、「シニア向けお仕事説明会」の開催など、官民連携による就労を通じた高齢者の社会参画機会の充実を図ります。	生活福祉課 高齢者支援課 社会教育課

障害者の社会参加の拡大

施策目標

障害のある人が、それぞれの知識・スキルを活かして地域の中で活躍できるまちをめざします。

現状と課題

東京 2020 大会を契機に、様々な分野で活躍する障害者への関心が高まる中、障害者一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現するためには、障害や障害者に対する市民の理解を促進するとともに、障害者の多様な形での社会参加を支援することが求められます。

本市では、障害者が地域でいきいきと暮らせるよう、障害者やその家族に関する意識啓発、講演会などの地域イベント支援、社会参加のための移動支援[24]、スポーツなどへの参加支援、市役所での職場体験実習[25]の実施など、障害者の社会参加及び就労を促進するための取組を推進してきました。

今後は、障害のある人が、それぞれの知識・スキルを活かした就労を実現できるよう、障害者就労支援センター「一歩」[26]を拠点とし、障害者雇用に取り組む意欲ある民間企業と連携し、能力を考慮した、多様な働き方、多様な勤務形態の雇用の確保に努めるとともに、社会参加のために必要となる地域生活支援事業[27]の充実を図る必要があります。

また、就労に限らず、障害者スポーツ事業の充実など、地域で障害者が活躍できる多様な機会・場づくりを推進することが重要です。

24 屋外での移動が困難な障害者に対して、外出時の介助など、外出に伴って必要と認められる身の回りの支援を行うこと。
25 就労を希望する障害者に実際の業務に携わってもらい、自分のスキルや会社での適応力を知るとともに、企業などにも障害者雇用に取り組むきっかけとするもの。
26 西東京市に住む障害者に対し、就職し働き続けるために必要な情報提供、職業相談、職業適性判定、職場定着支援などのサービスを提供する施設
27 障害者が、能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう市町村を中心として行われる事業で、情報提供事業、手話通訳者の派遣等を行う事業、日常生活用具の給付、移動支援などの事業とされている。

成果指標

：西東京市版のＷＨＯ健康指標

指　標	現状値	目標値
就労援助事業に登録して一般就労した人数	195 人	247 人
障害のある人がそれぞれの知識・スキルを活かした就労を実現するため、就労援助事業に登録して一般就労した人数を増やします。		
障害者（児）スポーツ事業への参加者延べ数	459 人	508 人
障害者（児）が地域でいきいきと暮らし、スポーツ活動を楽しむことができる事業の参加者数を増やします。		
就労定着支援の利用者数	0人	80 人
一般就労した障害のある人の就労の定着を図るため、就労定着支援の利用者を増やします。		

主要事務事業

：西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

事　業	事業概要	所管課
障害者就労支援援助事業の充実	障害のある人がそれぞれの知識・スキルを活かした就労を実現できるよう、一般就労の機会拡大を図るとともに、安心して働き続けるための就労・生活の一体的な支援を行います。	障害福祉課
1 障害者（児）スポーツ等支援事業の実施	障害のある方のスポーツの機会を充実するため、スポーツ・レクリエーション活動や水泳教室等を開催します。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成を図るとともに、大会後の継続的な取組につなげます。	障害福祉課
障害者（児）移送サービス事業の充実	障害のある方の日常生活における移動を支援することにより、社会参加を促し、活動圏域の拡大を図ります。	障害福祉課

ENJOY ニュースポーツ大会（バルーンでのバレーボール）

み
創
笑
環
安
活

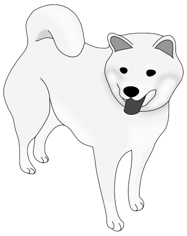

建替に向けて解体中の中原小学校（平成 31（2019）年３月）

ひばりが丘団地の創業サポート施設（平成 31（2019）年３月）